



。避難所の運営に積極的に取り組むべきです。
この作業は、男女共同で行なうべきです。
物資の配分や手袋を出しあうなどの避難所
として貢献する能力をもつべきです。
女性自身の意識も重要な取り組みです。
運営者たる女性の意識を高めること。
また、トイレ、物干し場等の配置を手
てこなす一環として、避難所を運営す
ること。

- ・避難所での作業は、男女共同で行なう
- ・必要な用具などは、避難所を運営す
ること

参考までに!

DV・ストーカー被害者の方へ

- ・避難者名簿の記載に注意
- ・警察に居場所を伝えておこう！
- ・未相談の方は必ず警察に相談を！

避難者名簿には、相手方の目に触れる可能性も考えて、記載には注意してください。記載する場合は、名簿に安否確認時の個人情報開示の同意、不同意について記載しましょう。

DV・ストーカー事案は急展開し、凶悪犯罪に至る可能性があります。まず警察に相談し、居場所を伝えて助言に従ってください。



「大人が交換する見守り手！」
手帳、子供の遊び場などで、一ぞそぞ保
持能力が必要です。
自分が見つけたときに九龙祭の花、
自宅の見つけ場所、家の中になど
お書き下さい。）
（不審者対応大変な音や声
など、大声を出さる周围に助けを求める
方が一、犯罪に遭ひたときの避難所へ
教えて貰います）。

- ・交換手帳を見守ります
- ・一日帰宅する際の見守り
- ・一人で行動する際の見守り

防災!

①

それでも被害に遭ったら

- ・直接もしくは避難所の相談員などを通じて警察に通報
- ・緊急事案は、その場で110番！

万が一被害に遭ってしまったら、更なる犯罪を防止するためにも、すぐに警察に通報し、被害を届け出ましょう。安全な場所で話を聞きします。

どうしても通報しにくい場合は、避難所相談窓口の相談員や各種相談電話などを通じて通報してください。



「花」。
運営手帳（本部国際的知名度を有する
会社）の方々、或人男性比率比で被虐
行為を大規模、女性化子供（男見乞
い）行為の性的犯罪に対する警戒心、
防衛事件や重罪の暴力（暴力、性
暴行）に対する防護力を持った方々。
（女性がおらず、子供がおらず、母親へ不
満な生活力をもつ婦人）と、母親への不
満な生活力をもつ婦人。

- ・大規模災害時のみならず、女性手帳

参考までに

② ③

相談窓口

避難所での困りごとやトラブルに関する相談は、下記まで！

- ◇ 避難所の相談窓口
- ◇ 最寄りの警察署（[] 警察署）
電話番号：[] - []
- ◇ 熊本県女性相談センター
096-381-4454 (ストーカー等)
096-381-7110 (DV)
- ◇ 性犯罪相談電話
0120-8343-81
096-384-1254
- ◇ 警察本部警察安全相談室
(平日：午前8時30分から午後5時まで)
#9110
096-383-9110



を防ぐためにも。
日々の避難所の運営における準備
の方法、「避難所での生活方法不自由な
行為」とは、是非、活用ください。
避難生活での不安が少々ある時は、
各自成のまへだ。

被災された方へ



防災防犯マニュアル

熊本県警察

※ 番号順に点線を山折りし、財布などに入れて活用してください。